

長浜市道路整備アクションプログラム 2026

【概要版】

(素案)

長浜市 都市建設部 道路河川課

長浜市の概要と道路ネットワーク

長浜市（以下「本市」という。）は、平成 18 年と平成 22 年に行われた二度の合併を経て、現在の市域になっています。日本一の面積を持つ琵琶湖の東北部に位置する本市は、東西約 25km・南北約 40km にわたり、県内で第 2 位の広大な面積を有しております。

主要道路網としては、北陸自動車道や国道 8 号・国道 365 号が南北に縦断し、国道 303 号が東西に横断しています。また、鉄道は J R 北陸線と湖西線が通り、南は米原駅で東海道新幹線・東海道本線と連結し、北は敦賀駅で北陸新幹線と連結しています。これら道路網と鉄道の広域交通軸により京阪神方面・中京方面・北陸方面の各経済圏域との高い利便性を有しています。

広域交流軸である北陸自動車道においては、長浜インターチェンジ、小谷城スマートインターチェンジ、木之本インターチェンジがあります。さらに、神田地区においては、更なる地域経済の発展を目指し、既存のパーキングエリアを活用した（仮称）神田スマートインターチェンジの設置を進めています。

道路整備は、地域、産業、観光振興を促進し、地域経済の活性化へつなぐことができ、さらには防災機能の向上へ寄与することから、今後も継続的に進めていく必要があります。

長浜市道路整備アクションプログラム 2026 の見直しの経緯と予定

本市は、平成 25 年度に「長浜市道づくり計画」を策定したことを踏まえ、平成 26 年度に策定した「長浜市道路整備アクションプログラム」に基づき道路整備を行い、概ね 5 年を経過した令和 2 年度に「長浜市道路整備アクションプログラム 2020」を策定して事業を推進してきました。

その後、概ね 5 年を経過したことから、社会・経済情勢の変化等に伴い路線の整備優先性を再評価することで見直しを行い、懇話会及びパブリックコメントによる意見等を踏まえ、令和 8 年度に「長浜市道路整備アクションプログラム 2026」（以下「本計画」という。）を策定しました。

計画期間は令和 8 年度から令和 17 年度の 10 年間とし、今後も概ね 5 年を目安として適切な時期に見直しを行う予定です。



長浜市道路整備アクションプログラム 2026 とは

「長浜市道づくり計画」の基本理念等を踏まえ、今後 10 年間の具体的な道路整備計画として、整備計画路線の整備優先性の高いものから整備時期を位置づけ、今後、整備する路線を明確化するとともに、道路整備の透明性と効率性の向上を図ることを目的とした具体的な実行計画です。

本計画の概要と見直しの手順を以下に示します。

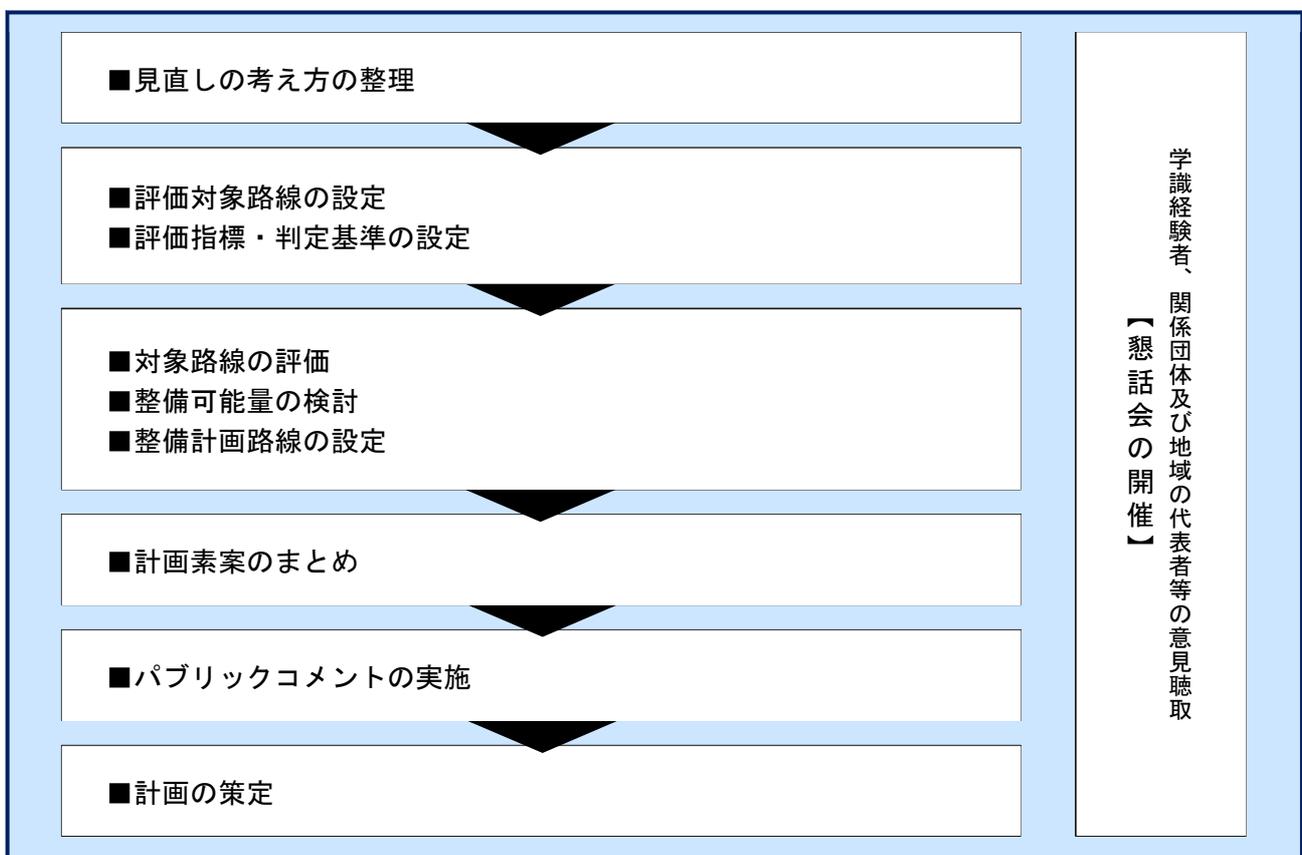
本計画策定の詳しい手順は 5 ページを参照してください。

長浜市道づくり計画（平成 26（2014）年度～令和 15（2023）年度）



- 長浜市道路整備アクションプログラム（平成 27（2015）年度～）の 5 年経過による見直し
- 長浜市道路整備アクションプログラム 2020（令和 2（2020）年度～）の 5 年経過による見直し

長浜市道路整備アクションプログラム 2026（令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度）

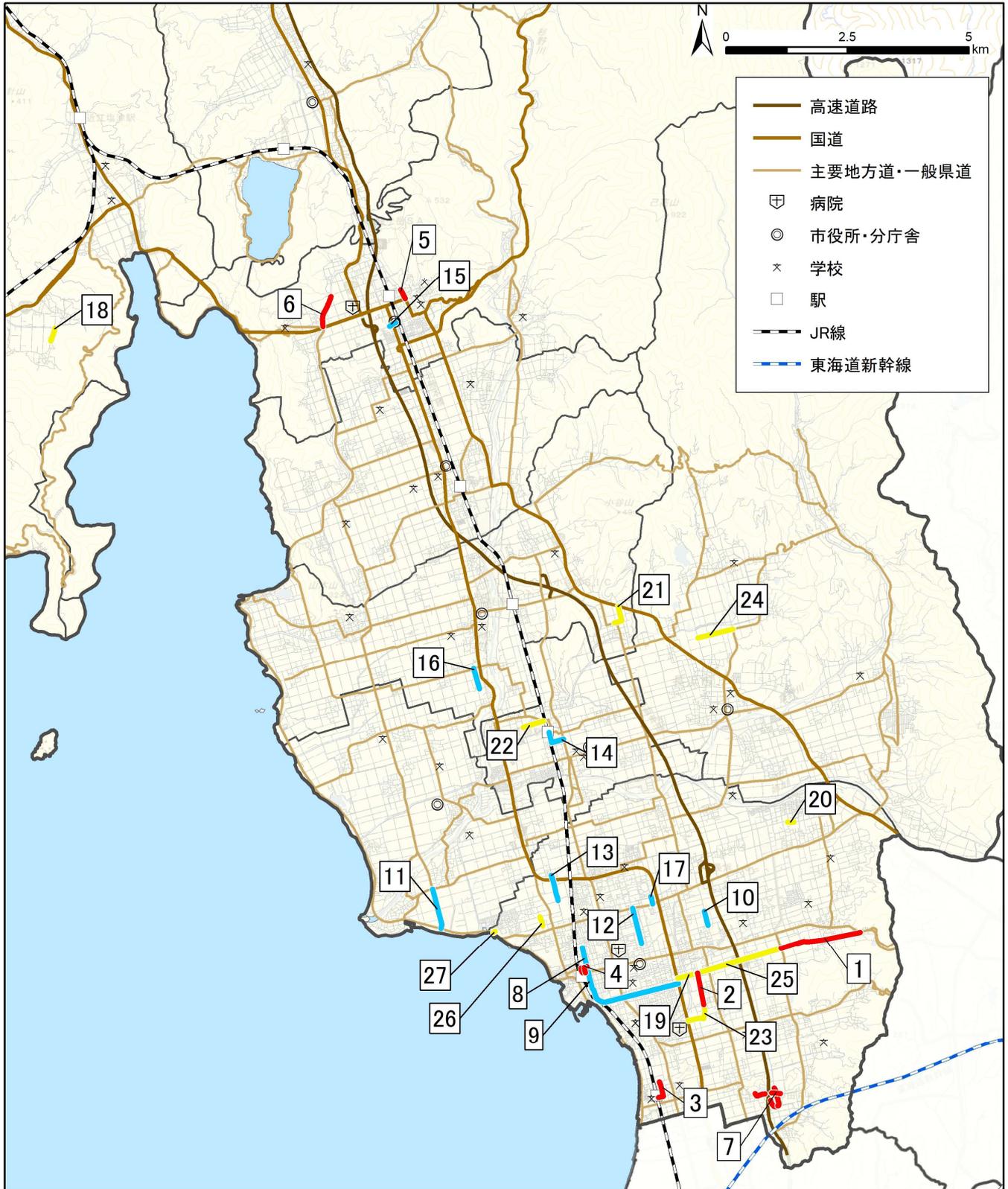


整備計画路線

整備計画路線の抽出、財政状況による整備可能量の検証を踏まえた整備計画路線を示します。

整備計画期間	整備計画路線番号	路線名	道路種別	計画延長・要整備延長(m)
短期	1	市道石田宮司線（第1工区）	市道	1,840
	2	都市計画道路大戌亥山階線（室工区）	都市計画道路	660
	3	（仮称）都市計画道路田村駅東口線（田村工区）	都市計画道路	400
	4	市道南呉服南南呉服上線～市道豊国神社線～市道南呉服南日吉線	市道	350
	5	市道木之本坂口線	市道	250
	6	市道余呉川左岸大音黒田線・田居大音線	市道	660
	7	市道（仮）神田スマートインターチェンジ線（上り・下り）・市道小一条今村橋線・市道布勢加田線	市道	740
7路線				
中期	8	都市計画道路北船列見線	都市計画道路	530
	9	都市計画道路長浜駅室線	都市計画道路	2,290
	10	市道永久寺山階線（南田附北工区）	市道	300
	11	市道川道更川2号線	市道	840
	12	都市計画道路地福寺神照線（八幡中山工区）	都市計画道路	750
	13	市道列見曾根線	市道	550
	14	市道虎姫駅東線	市道	460
	15	市道木之本東西1号線・市道木之本西山線	市道	140
	16	市道小倉馬渡2号線	市道	430
	17	市道八幡中山神照1号線	市道	150
10路線				
長期	18	市道八田部山田小山線	市道	300
	19	市道石田宮司線（第3工区）	市道	400
	20	市道東上坂神照線	市道	120
	21	市道伊部1号線	市道	470
	22	市道月ヶ瀬東西2号線	市道	440
	23	都市計画道路大戌亥山階線（大戌亥工区）	都市計画道路	610
	24	市道木尾八島線	市道	745
	25	市道石田宮司線（第2工区）	市道	1,800
	26	市道祇園相撲線	市道	200
	27	市道祇園湖岸線	市道	150
10路線				
合計	27路線			

整備計画路線



整備計画路線

- 短期整備路線 (概ね5年以内に着手または完了)
- 中期整備路線 (概ね10年以内に着手)
- 長期整備路線 (概ね10年以降に着手)

本計画策定の手順

■見直しの考え方の整理

「長浜市道路整備アクションプログラム 2020」（前計画）の5年経過による見直し

手順① 前計画に基づく事業進捗状況を整理

手順② 社会情勢の変化や上位・関連計画の方針等を把握し、見直しの考え方を整理

■評価対象路線の設定

手順③ 前計画による継続路線、関連事業に伴う整備路線は評価対象外として整理

手順④ 前計画による未着手路線及び新規の評価対象路線を、整備優先性を評価する路線として設定

■評価指標・判定基準の設定

手順⑤ 社会情勢トレンド等を踏まえ、評価指標・判定基準を見直し

手順⑥ 評価指標の重要度・配点の重みづけを見直し

評価指標	道路機能の重要性	交通機能	渋滞緩和
			主要施設へのアクセス改善
			交通結節機能強化
		空間機能	歩行者・自転車の通行確保
			広域道路ネットワーク形成
			公共交通におけるネットワーク形成
	の事業現着手	資金計画	狭隘道路の解消
			交通事故危険箇所の解消
		合意形成	防災避難経路の確保
			景観形成

【懇話会の開催】

■対象路線の評価

手順⑦ 評価指標・判定基準に基づき評価対象路線の評価を行い、整備優先性の順位を判定

■整備可能量の検討

手順⑧ 投資可能額の見込みを算出し、整備可能量を検討

■整備計画路線の設定

手順⑨ 前計画による継続路線、関連事業に伴う整備路線を「短期」に位置づけ

手順⑩ 整備優先性の順位を踏まえ、「中期」、「長期」、その他に位置づけ

■計画素案のまとめ

手順⑪ これまでの経緯を踏まえ、計画素案としてとりまとめ

■パブリックコメントの実施

手順⑫ 計画素案の公表による意見聴取を行い、計画内容を確認し更新

■計画の策定

「長浜市道路整備アクションプログラム 2026」（本計画）

手順⑬ 新たな計画期間における長浜市道路整備アクションプログラムを策定

各手順において検討内容を提示し、意見聴取

懇話会の意見反映

見直しにおいて、学識経験者、関係団体及び地域の代表者等で構成する懇話会を開催し、いただいた意見を反映しながら本計画を策定しました。



今後の道路整備について

今後、実際の整備計画路線の事業着手は、本計画を参照するとともに、各路線の様々な条件を見極めながら決定し、道路整備を進めていきます。

なお、国道や県道等の上位路線や河川の整備の進捗状況、関係機関との協議・調整により、整備の実施時期や整備期間が変更となる可能性があります。

本市における道路整備事例

長浜市道路整備アクションプログラムに基づき、市民の皆様をはじめとしたご協力のもと、道路整備を進めており、今後も道路の円滑性や安全性を向上させてまいります。



【市道南田附神前線】



【市道木之本穴師線】



【市道南田附東加納線】



【都市計画道路地福寺神照線】

(これまで整備計画路線に位置づけられ、整備が完了した路線の一部を掲載しています。)

長浜市道路整備アクションプログラム 2026【概要版】

長浜市 都市建設部 道路河川課

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 632 番地

TEL : 0749-65-6531 FAX : 0749-65-6760

<https://www.city.nagahama.lg.jp/>